

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 8月 3日

水戸地方裁判所土浦支部

裁判所書記官 田 村 祐 人

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 8月28日から 令和 8年 9月 4日まで
開札期日	日 時 令和 8年 9月11日 午前10時00分 場 所 水戸地方裁判所土浦支部
売却決定 期日	日 時 令和 8年10月 2日 午前10時00分 場 所 水戸地方裁判所土浦支部
特別売却 実施期間	令和 8年 9月14日から 令和 8年 9月15日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。 ただし、特別売却は金銭又は執行裁判所が相当と認める有価証券
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 8月 3日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。なお、入札期間及び特別売却実施期間の最終日は午後5時までです。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 6 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
6, 7	9, 150, 000 7, 320, 000	一括	1, 830, 000	99, 245	31, 637
6	1, 200, 000				
7	7, 950, 000				

物 件 目 録

6 所 在 土浦市乙戸南三丁目 26 番地

家屋 番号 26 番

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺平家建

床 面 積 132.79 平方メートル

(未登記附属建物)

種 類 物置

構 造 コンクリートブロック造陸屋根平家建

床 面 積 約 9.93 平方メートル

所有者 B

7 所 在 土浦市乙戸南三丁目

地 番 26 番

地 目 宅地

地 積 561.00 平方メートル

所有者 B

物 件 明 細 書

令和 7年 6月30日

水戸地方裁判所土浦支部

裁判所書記官 田 村 祐 人

1 不動産の表示

【物件番号6, 7】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号6, 7】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号6】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号7】

本件土地と売却対象外の土地（地番27番）が一体として利用されている。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

6 所 在 土浦市乙戸南三丁目 26 番地

家屋 番号 26 番

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺平家建

床 面 積 132.79 平方メートル

(未登記附属建物)

種 類 物置

構 造 コンクリートブロック造陸屋根平家建

床 面 積 約 9.93 平方メートル

所有者 A

7 所 在 土浦市乙戸南三丁目

地 番 26 番

地 目 宅地

地 積 561.00 平方メートル

共有者 A 持分 6 分の 3

共有者 B 持分 6 分の 3

令和 6 年（ケ）第 63 号
令和 6 年 8 月 9 日受理
令和 年 **6.10.31** 日提出
（評価人 河村直行）

現況調査報告書
（物件 6 及び 7）

水戸地方裁判所土浦支部
執行官 粉 川 宗 尚

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

6 所 在 土浦市乙戸南三丁目26番地

家屋 番号 26番

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺平家建

床 面 積 132.79平方メートル

所有者 A

7 所 在 土浦市乙戸南三丁目

地 番 26番

地 目 宅地

地 積 561.00平方メートル

共有者 A 持分6分の3

共有者 B 持分6分の3

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり	
住 居 表 示	☐ （住居表示未実施） ☒ 土浦市乙戸南三丁目 1 番 3 号	
土 地	物件 7	
現 況 地 目	☒ 宅地（物件 ） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）	
形 状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 物件 の土地は公衆用道路として使用されている。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下 記 以 外 の 建 物 （ 目 的 外 建 物 ）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
そ の 他 の 事 項	1. 本件土地の公図は、精度に難のある旧土地台帳附属地図であるが、こうした公図であっても、各土地のおおよその形状及びその相互の配列状況については重要な手掛かりとなり、また、境界が直線か否かという地形的、定性的な問題については比較的信用性が高いと一般には評価されている。 そこで、こうした評価を前提に、本件土地と公図の形状比較をしたところ、顕著な相違は認められなかった。 また、簡易なCADによって公図面積を測定し、公簿のそれと比較してみたところ、その差は約 5%と僅少であり、本件土地の間口辺長など現地概測の結果も公図のそれと概ね一致していたことからすると、本件土地に係る公図は、面積や辺長といった定量的正確性も相当程度具備しているものと推測される（公図の出力縮尺が 1/500 であることから何らかの近代的測量結果が反映されている可能性が高いと推測される。） 以上のような点を考慮し、本件土地の特定及びその地積に関する重大な不利益は存在しないものと判断した。 2. 祠、車庫（いずれも工作物）各 1 基が存在する。	
建 物	物件 6	
種類、構造及び 床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である。 ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物）。 ☐ 種 類： ☐ 構 造： ☐ 床面積：	
物件目録にない 附 属 建 物	☐ ない ☒ ある 種 類：物置 構 造：コンクリートブロック造陸屋根平家建 床面積：約 9.93 m²	

（注） チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
（ 2 枚目 ）

占有者及び 占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地 (目的外土地)	☐ ない ☒ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項	経年劣化が進行しており、台所の床板などが軟弱となっているほか、震災などの影響を受けてか室内壁に亀裂や剥落が生じている。	
執行官保管の 仮処分	☒ ない ☐ ある	地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(3枚目)

目的外土地の概況(物件 6 関係)		
所 在	土浦市乙戸南三丁目	
地 番	27 番	
地 目	☐ 宅地 ☐ 山林 ☐ 雑種地 ☒ 畑 ☐ 田 ☐	
地 積	35 平方メートル(☒ 全部 ☐ 約 平方メートル)	
所 有 者	☒ 建物所有者 ☐ その他の者()	
そ の 他 の 事 項		
関係人の陳述及び 提示文書の要旨	☒ 陳述(A(本件所有者)) ☒ 文書(登記簿謄本)	
占 有 権 原	☒ 所有権 ☐ 地上権 ☐ 賃借権 ☐ 使用借権 ☐ 転借 ☐	
占 有 開 始 時 期	昭和 51 年 4 月 1 日(登記記録上の所有権移転日とした。)	
最初の 契約等	契約日	令和 年 月 日
	期 間	令和 年 月 日から ☐ 令和 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし
更 新 の 種 別	☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の 契約等	期 間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし
契約等 当事者	貸 主	☐ 土地所有者 ☐ その他()
	借 主	☐ 建物所有者 ☐ その他()
地代・支払時期等	毎 金 円 (毎 限り 分払) ☐ 前払(分 円) ☐ 相殺(分 円)	
敷 金 ・ 保 証 金	☐ ない ☐ ある [☐ 敷金 ☐ 保証金 円]	
特 約 等	☐ 譲渡転貸可 ☐	
地 代 滞 納	☐ ない ☐ ある(令和 年 月 日現在 円)	
契 約 解 除	☐ ない ☐ ある()	
訴 訟 提 起 等	☐ ない [地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 ☐ ある [☐ 係属中 ☐ 終局(令和 年 月 日)]	
そ の 他	☐ 消費税 ☐ 込み ☐ 別 ☐ 別途光熱費月額 円の負担あり	
執 行 官 の 意 見	☒ 上記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳述内容等
A (本件所有者)	1 本物件に（は）， (1) 所有者が使用（占有）しています。 (2) 新築以降の増改築はありません。 (3) 第三者所有物はありません。 (4) 境界争い等隣地との紛争はありません。 (5) 年季相応の劣化はありますが，不便を感じるほどの大きな故障不具合はありません。 ただし，屋根が弱っているので，修繕が必要だと思います。 (6) 不自然死などの事件事故や産廃の投棄・埋設はありません。 【現地聴取要旨】

（注） チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり
（ 5 枚目 ）

執行官の意見

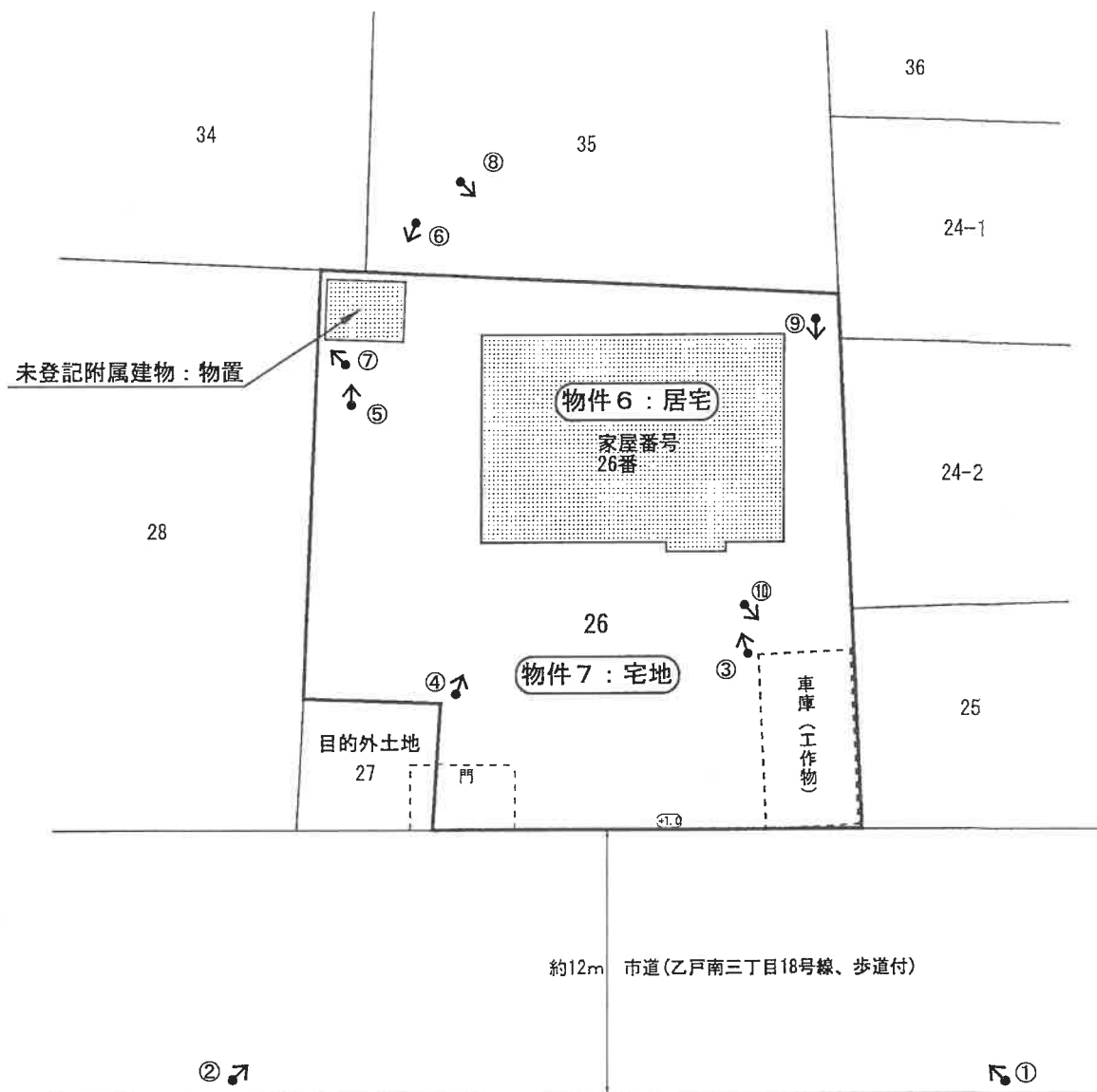
- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 本件土地・建物の占有状況については、所有者の陳述及び上記現場の状況等を考慮して、2ないし4枚目記載のとおり認定した。

（注） チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
（6枚目）

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和6年8月9日(金)	当 庁	役場（所）照会（照会書郵送）
令和6年8月21日(水)	当 庁	所有者照会（照会書郵送）
令和6年9月10日(火) 10：35－11：40	物件所在地	立入調査 占有調査 図面作成・写真撮影 ☐ 債務者・ ☒ 所有者・ ☐ か ら聴取 評価人同行
年 月 日() ： － ：		
年 月 日() ： － ：		
年 月 日() ： － ：		
年 月 日() ： － ：		
（特記事項） ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

（注） チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
（ 7 枚目 ）

土地建物位置関係図

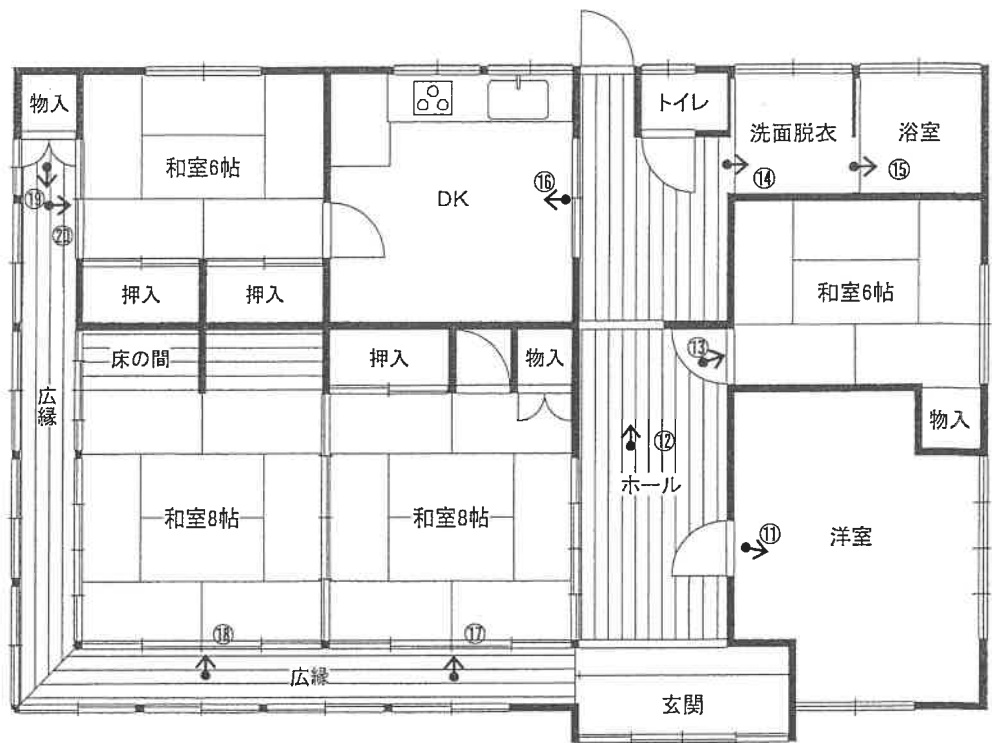


※この図面は現地概測等により作成した概略図であり、
境界を確定した実測図ではありません。

《凡例》
撮影方向:
写真番号: ①

建物間取略図

物件番号6:居宅



床面積:132.79㎡(登記)

【未登記附属建物:物置】

コンクリートブロック造陸屋根平家建



床面積:9.93㎡(現況)

※この図面は間取りの概略を示すものであり、一部、現況と異なる場合があります。

《凡例》
撮影方向: ←
写真番号: ①

写真1



写真2





写真3



写真4



写真5



写真6



写真7



写真8



写真9



写真10

写真11



写真12





写真13



写真14



写真15



写真16



写真17

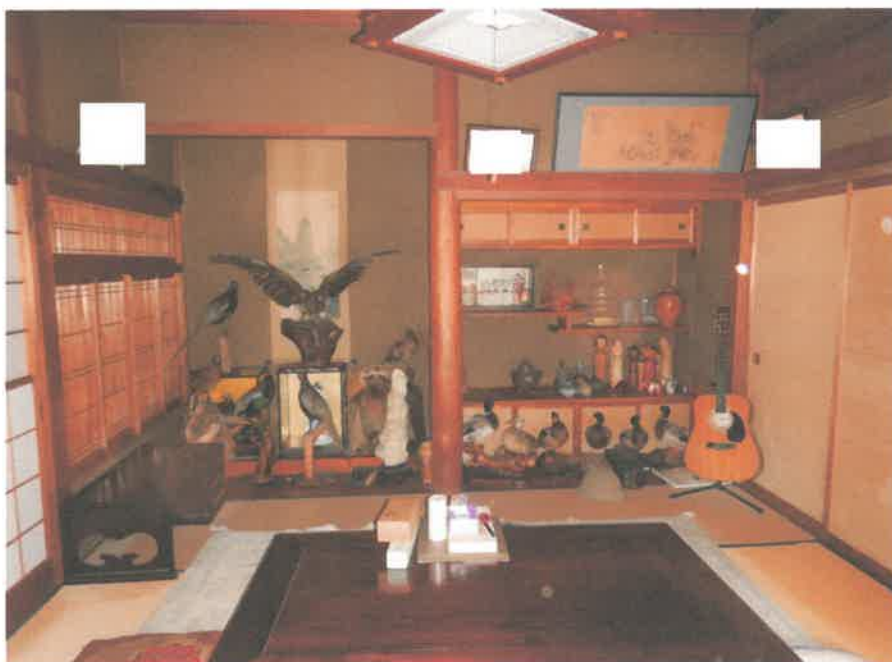


写真18

写真19



写真20



令和6年（ケ）第 63 号

令和6年 8月 9日 受 命

令和6年 9月10日 現地調査

令和6年10月21日 評 価

令和6年10月24日 提 出

水戸地方裁判所土浦支部 御中

評 価 書

(物件 6・7)

評価人 不動産鑑定士

河 村 直 行 印

第 1 評価額

一 括 価 格	
金 13,060,000 円	
内 訳 価 格	
物件 6 (建物)	金 1,710,000 円
物件 7 (土地)	金 11,350,000 円

- 1 一括価格は、物件 6・7 の各不動産について、一括売却（民事執行法 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 7 (土地)の内訳価格は、物件 6 (建物)のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 6 (建物)の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第 2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番 号	所 在 等	登 記	現 況
6	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	次頁物件目録記載のとおり	同左
7	所 在 地 番 地 目 地 積	次頁物件目録記載のとおり	同左
番 号	特 記 事 項		
6	現況、次の未登記附属建物がある。 ・種 類：物置 ・構 造：コンクリートブロック造陸屋根平家建 ・床面積：約9.93㎡		

物 件 目 録

6 所 在 土浦市乙戸南三丁目 2 6 番地

家屋番号 2 6 番

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺平家建

床 面 積 1 3 2 . 7 9 平方メートル

所有者 A

7 所 在 土浦市乙戸南三丁目

地 番 2 6 番

地 目 宅地

地 積 5 6 1 . 0 0 平方メートル

共有者 A 持分 6 分の 3

共有者 B 持分 6 分の 3

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件7）

位 置 ・ 交 通	最 寄 り 鉄 道 駅：J R 東 日 本 ・ 常 磐 線 「 荒 川 沖 」 駅 駅からの方向・距離：西 方 へ 約 2.1 km（道路距離） 最 寄 り バ ス 停 留 所：関 鉄 バ ス 「 乙 戸 小 入 口 」 停 留 所 南 西 方 約 270m	
付 近 の 状 況	戸建住宅のほか空地も見られる区画整然とした一般住宅地域。 今後、格別の変動要因はない。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制 を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 そ の 他 の 規 制	市 街 化 区 域 第 1 種 低 層 住 居 専 用 地 域 50% 100% 特 に な し
画 地 条 件 (形状・規模等)	間口約20m、奥行約24m、規模 561.00㎡(登記地積)のほぼ整形地。 南側で幅員約12mの市道(両側歩道付)に接面し、道路より約1m高く、 地勢はほぼ平坦。 土地の形状・接道状況等は概ね添付の「土地建物位置関係図」のとおりであり、現況地積は登記地積と概ね一致する。	
接 面 道 路 の 状 況	道 路 の 種 別 ： 市 道 (建 築 基 準 法 第 42 条 1 項 1 号 道 路)	
	幅 員 ・ 系 統 ： 約 12 m 系 統 及 び 連 続 性 は 普 通 程 度	
	舗 装 の 有 無 ： ア ス フ ェ ル ト 舗 装 有 り	
	側 道 ・ 背 面 道 ： な し	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 ： あ り ガ ス 配 管 ： あ り (引 込 な し) 下 水 道 ： あ り (注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常の費用で敷地内への引込が可能な状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。 「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、官公庁での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土地の利用状況等	物件6(居宅)及びその附属建物の敷地として利用されている。 (土地上の建物等の配置状況は添付の土地建物位置関係図を参照)	
特 記 事 項	① 本件土地と一体で敷地利用されている隣地(地番27番、所有者 A)は売却(評価)目的外である。 ② 土地上にコンクリート製の車庫あり(土地建物位置関係図参照)	

2. 建物の概況及び利用状況（物件6）

区 分	主たる建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建 築 年 月 日：昭和55年 7月20日新築（登記記載） 経 過 年 数： 約44年 経済的残存耐用年数： 0年（経済的耐用年数満了）
仕 様	構 造：木造瓦葺平家建 屋 根：粘土瓦 外 壁：漆喰塗、板張 等 内 壁：京壁、クロス貼 等 天 井：竿縁天井、化粧合板貼、クロス貼 等 床：縁甲板、畳、塩ビシート貼 等 設 備：給排水、電気 等 その他：特になし
床面積（現況）	132.79㎡ ※登記記録と一致
現 況 用 途 等	階 層：平家建 現況用途：居宅 間 取 り：概ね添付の建物間取略図のとおり
品 等	使用資材：普通程度 施 工：普通程度
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	本件所有者が居宅として占有している。 占有状況の詳細は現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項	目視可能範囲内の調査の結果、経年劣化（自然損耗）のほか、建物内部（内壁、床面等）は利用による汚損箇所が多く、床板の腐朽等、全体的に老朽化が進んでいるおり、震災の影響と思われる内壁の亀裂や剥落等もあり、補修等を要する状態にある。その他の故障や不具合箇所は現況調査報告書記載のとおり。 なお、目視不可能な瑕疵の詳細は専門調査機関による詳細調査を行わないと確定できず、付帯設備は動作確認ができないため、その作動の可否等は不明である。

3. 建物の概況及び利用状況（物件6）

区 分	未登記附属建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建 築 年：昭和59年頃（推定） 経 過 年 数：約40年 経済的残存耐用年数：0年（経済的耐用年数満了）
仕 様	構 造：コンクリートブロック造陸屋根平家建 屋 根：陸屋根 外 壁：コンクリートブロック 内 壁：不明 天 井：不明 床：不明 設 備：不明 その他：特になし
床面積（現況）	約9.93㎡
現況用途等	階 層：平家建 現況用途：物置 間 取 り：概ね添付の建物間取略図のとおり
品 等	使用資材：普通程度 施 工：普通程度
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	本件所有者が占有している。
特記事項	内部の状態は不明であるが、老朽化が著しい状態にある。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件7）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格(円) オ (ア×イ×ウ×エ)
7	35,700	1.000	561.00	0.900	18,020,000

ア 標準画地価格

評価対象地と類似する利用価値を有すると認められる地価公示標準地又は地価調査基準地から比準して次のとおり査定した。

【地価公示標準地：土浦－2】

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $32,200 \text{ 円/㎡} \times 100.0/100 \times 100/100.0 \times 100/90.3 = 35,700 \text{ 円/㎡}$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率（±0.0%）である。

◇標準化補正：増減価要因なし ±0.0%（1.000）

◇地 域 格 差：公示地等と対象地が所在する地域の街路、接近性、環境等の品等比較

街路条件	交通接近条件	環境条件	行政的条件	その他条件	総合（相乗積）
0.950	1.000	0.950	1.000	1.000	0.903

イ 個 別 格 差：格差を生ずる増減価要因なし ±0.0%（1.000）

ウ 地 積：登記数量を採用した。

エ 建 付 減 価：土地上の建物は老朽化しており、建物と敷地との適応の状態等を考慮し、所要の減価を行った。

(2) 建物価格（物件6）

目的建物の再調達原価を建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

① 主たる建物

物件 番号	再 調 達 原 価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建 物 価 格(円) ア×イ×ウ
6	183,000	132.79	0.0250	610,000

② 附属建物

符 号 等	再 調 達 原 価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建 物 価 格(円) ア×イ×ウ
未 登 記 附 属 建 物	151,000	9.93	0.0200	30,000

ア 再調達原価：建物本体に加えて内外部附帯設備・その他外部従物の新規調達原価を含む。

イ 現況延床面積

- ・主たる建物：登記床面積を採用
- ・未登記附属建物：現況床面積を採用

ウ 現 価 率

- ・主たる建物（居宅）

経過年数：44年、経済的残存耐用年数：0年（経済的耐用年数満了）、残価率：5.0%とした定額法による現価率※（0.0500）と観察減価率による補正（対象建物の現況の状態、保守管理の状況、中古住宅の市場性等を総合的に勘案し、観察減価率を－50%と査定）を併用して下記のとおり査定した。

$$\text{・現価率：} 0.0500 \times (1 - 0.50) = \underline{0.0250}$$

- ・未登記附属建物（物置）

経過年数：40年、経済的残存耐用年数：0年（経済的耐用年数満了）、残価率：5.0%とした定額法による現価率※（0.0500）と観察減価率による補正（対象建物の現況の状態、保守管理の状況、中古建物の市場性等を総合的に勘案し、観察減価率を－60%と査定）を併用して下記のとおり査定した。

$$\text{・現価率：} 0.0500 \times (1 - 0.60) = \underline{0.0200}$$

$$\text{※ } 1 - (1 - R) \times n / N \quad \{R : \text{残価率} \quad n : \text{経過年数} \quad N : \text{耐用年数(経過年数} + \text{残存耐用年数)}\}$$

③ 建物価格

物件 番号	主たる建物 ①	附 属 建 物 ②	建 物 価 格(円) ①+②
6	610,000	30,000	640,000

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

物件 番号	建 付 地 価 格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
7	18,020,000	0.10	場所的利益	1,800,000

イ 土地利用権等割合

物件6(建物)の土地利用権等を場所的利益(法定地上権不成立)と判定し、その割合を10%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修 正 ウ	市 場 性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
6	640,000	+ 1,800,000	1.00	1.00	0.70	1,710,000
7	18,020,000	－ 1,800,000	－	1.00	0.70	11,350,000
一 括 価 格 (合計)						13,060,000

ウ 占有減価修正：(物件6・建物)減価の必要なし。

エ 市場性修正：市場性修正を要する状況及び要因等はない。

オ 競売市場修正：第2 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示標準地：土浦－2

所 在：土浦市乙戸南2丁目192番1「乙戸南2-19-16」

価 格：32,200円／㎡

位 置：JR常磐線「荒川沖」駅 2.2km

価 格 時 点：令和6年1月1日

地 積：235㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：北西側 6m 市道

用 途 指 定 等：第1種低層住居専用地域（建ぺい率：50%，容積率：100%）

地 域 の 概 要：空地もやや見られる区画整理された一般住宅地域

第7 附属資料の表示

1 物件位置図

2 周辺見取図

3 公 図 写

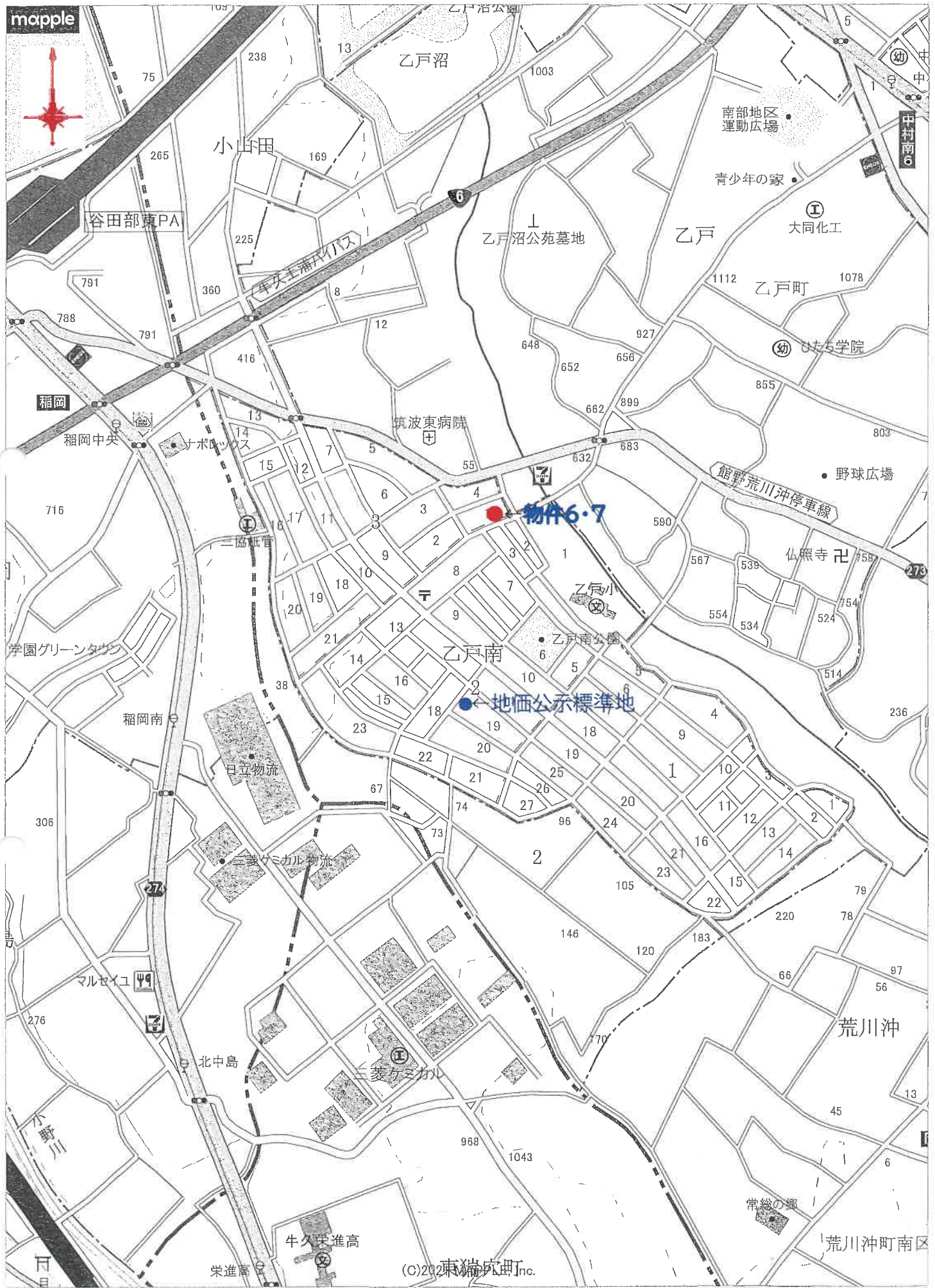
4 建物図面・各階平面図写

5 土地建物位置関係図

6 建物間取略図

以 上

物件位置図



1:10,000 相当

(株)マッブル / スーパーマッブル・デジタル

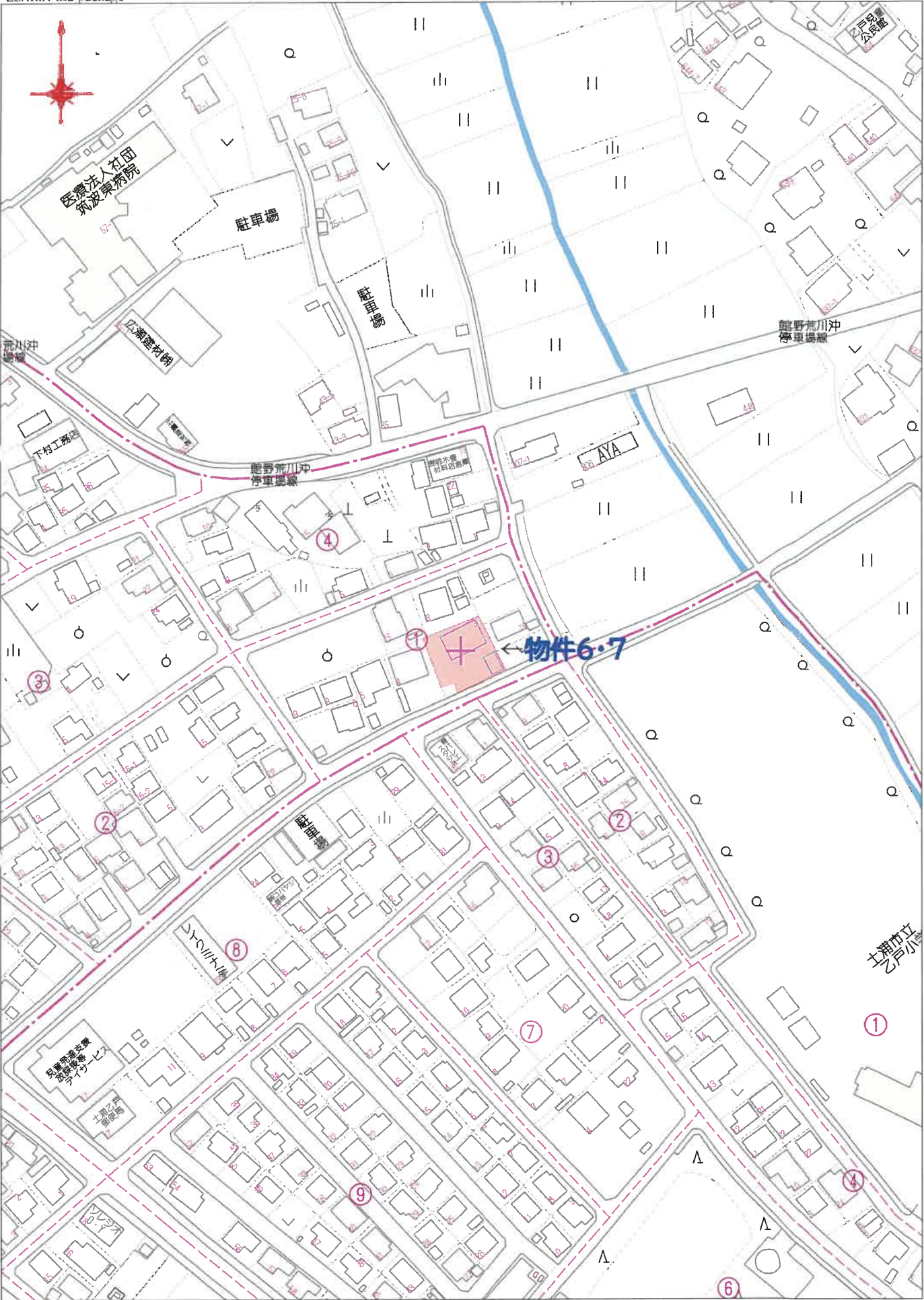
(C)2022 東端広町 Inc.

(縮尺 1:10,000)

地図上の1センチは約100メートル

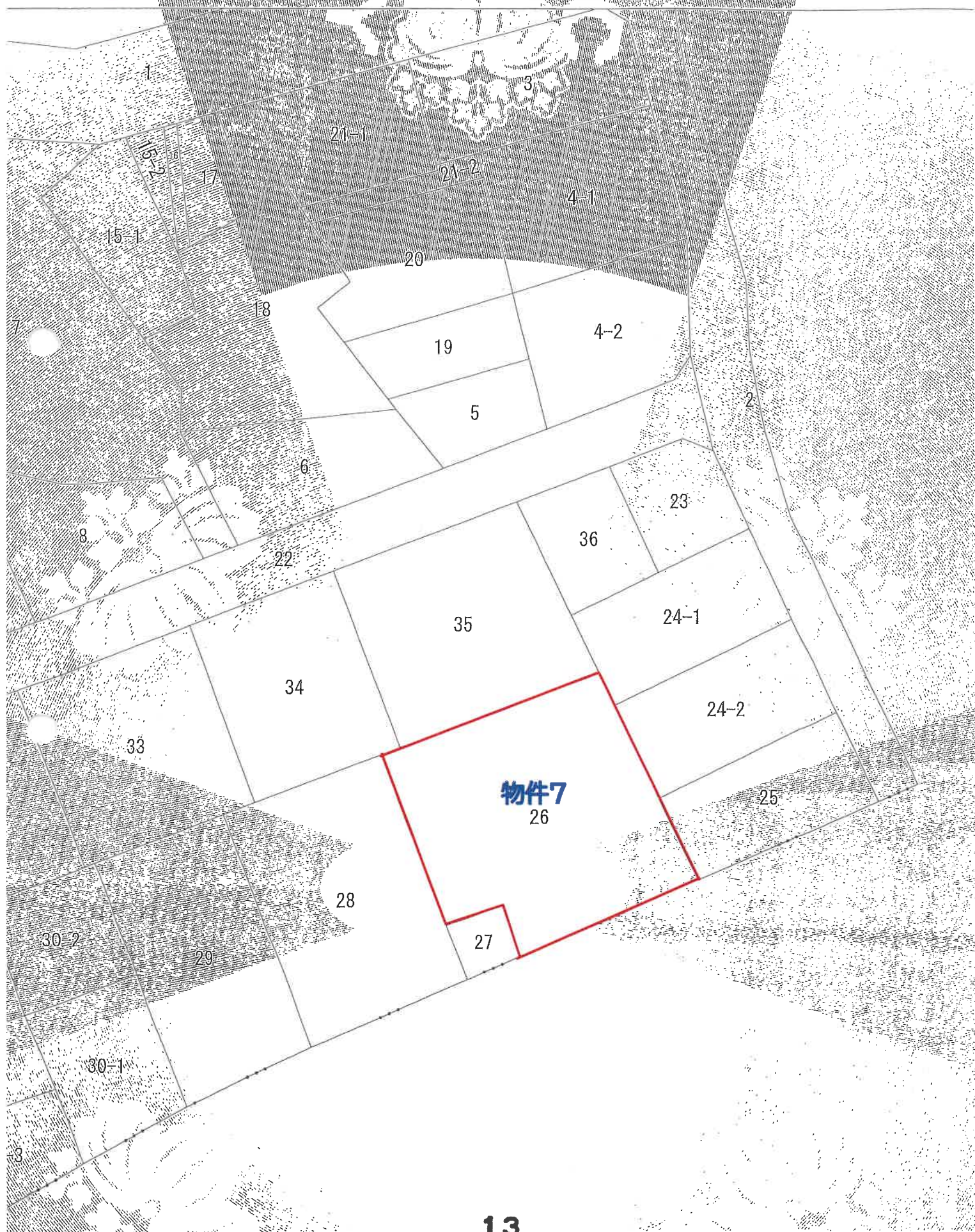
印刷中心は 東経 140度 8分51秒 北緯 36度 1分51秒

ZENRIN GIS package



80m

(縮尺 1:2,000)



各階平面図

整理番号

044304

建物図面・各階平面図

家屋番号

26番

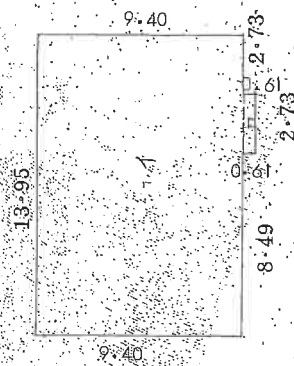
建物の所在

土浦市乙戸南3丁目26番地

07/366

各階平面図

(単位はm)



求積計算 (単位はm)

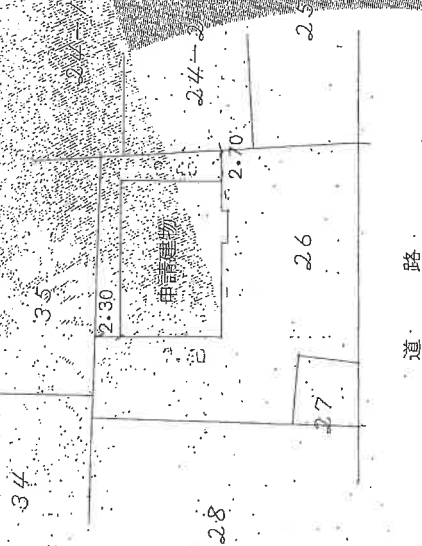
19.40×13.95=131.1300 m²

□2.73×0.61=1.6653 m²

132.7953 床面積132.79 m²

建物図面

(単位はm)



物件6(建物)

作成者

一階

8/75

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500



※この図面は現地概測等により作成した概略図であり、
境界を確定した実測図ではありません。

物件番号6:居宅



床面積:132.79㎡(登記)

【未登記附属建物:物置】

コンクリートブロック造陸屋根平家建



床面積:9.93㎡(現況)

求 意 見 書

河 村 直 行 殿

令和 8年 6月 3日

水戸地方裁判所土浦支部

裁判所書記官 田 村 祐 人

別紙物件目録記載の不動産につき、売却基準価額を、別紙のとおり変更することについて、意見を求めます。

本書面を受け取った日から5日以内に、下記欄に記載をして提出してください。

意 見 書

売却基準価額の変更は、

- (1) 相当である。
(2) 不相当である。

(3) その他



令和 8年 6月 4日

評価人

河 村 直 行

物 件 目 録

6 所 在 土浦市乙戸南三丁目26番地

家屋 番号 26番

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺平家建

床 面 積 132.79平方メートル

(未登記附属建物)

種 類 物置

構 造 コンクリートブロック造陸屋根平家建

床 面 積 約9.93平方メートル

7 所 在 土浦市乙戸南三丁目

地 番 26番

地 目 宅地

地 積 561.00平方メートル

(別紙)

物件番号	前回の売却基準価額 (円)	今回の売却基準価額 (円)	一括売却
6	1,710,000	1,200,000	2
7	11,350,000	7,950,000	2
6,7	13,060,000	9,150,000	一括
(備 考)			